

令和2年度 緊急のお知らせ (Vol.8) 更新日 5月28日

☆新年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の対応について、
下記のとおり変更します。

#1 6月1日(月)の学校再開オリエンテーション

- 臨時休業期間中の登校可能日と同様に時差登校
3年・4年：17時50分（1限）LHR
1年・2年：18時40分（2限）LHR
- 課題提出について
HR担任に封筒に入れて（美術の課題は入れない）提出

#2 6月2日(火)からの特別校時について

- 毎日1限の前にSHRを実施するので、17時50分までに登校
登校日と同様に昇降口で当日の体温を報告し、検温できない生徒は、
保健室前で体温検測をしてからHR教室へ移動
- 1限は18時から始まり、当面の間は40分授業（T1・T2は45分）
- 6月10日(水)まで、授業は2限までの臨時時間割、放課後に年度当初の個人面談を実施

#3 給食(食堂)について

- 6月2日(火)から開始（利用する生徒は食券を購入）
- 食堂では、対面着席を避けた机・椅子配置とするため、利用できる人数が限られるので、入場制限を実施
- 給食の前後には、必ず手洗いを徹底してください

#4 部活動について

- 6月8日(月)から、本校生徒のみ（練習試合当はできません）で再開
※新型コロナウイルス感染予防のため、接触や換気に要注意